令和５年５月16日

門真市立小中学校
保護者の皆様

門真市教育委員会

「門真市こどもオンライン相談」の実施について

平素は本市の教育行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたび本市立小・中学校に在籍する子どもたちがLINEやGIGAスクール端末（chromebook）からチャット機能※1を用いて、様々な悩みを心理士等の専門相談員に相談できる「門真市こどもオンライン相談」を実施することとなりましたので、保護者の皆様にお知らせいたします。

本相談は、全ての子どもの命と安全・安心を守り、子どものSOSを早期にきめ細かく受け止めることを目的とするもので、他自治体でも同様の相談業務を行う専門事業者と業務委託契約を締結して実施するものです。

なお、本相談はあくまでも子どもたちが悩み事やSOSを発信できる選択肢を１つでも増やすためのものであり、保護者の皆様がご家庭において、これまでお子様の悩みや困り感等を聞かれた上で、寄り添い、見守られてきたことを何ら変更いただくものではございません。

また、市立小・中学校についても、本相談の実施によって教職員やスクールカウンセラー等による教育相談体制を縮小するものではなく、これまで以上にきめ細かく子どもたちの変化に目を配り、いじめ等への対応や教育相談を実施してまいりますので、何卒ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

※1チャット機能…インターネットを介して、リアルタイムで文字によるコミュニケーションを行うもの。

「門真市こどもオンライン相談」実施概要

１．実施日時　第１期　令和５年５月17日（水）～６月９日（金）
第２期　令和５年８月21日（月）～９月15日（金）
第３期　令和６年１月６日（土）～１月31日（水）
※いずれも相談受付時間は　１７：００～２１：００

２．相談対象　本市立小・中学校在籍の児童・生徒
※相談内容等に制限は設けていません。

３．相談方法　①相談者の端末からLINEをとおして接続する方法
②GIGAスクール端末（chromebook）から接続する方法
※①②とも、専門事業者が構築するインターネット上の相談システムに接続した上で、チャット機能を用いて専門相談員と短い文章でのやり取りを行うものです。

４．相談費用　無料
※ただし、通信費用等については自己負担となります。

５．留意点　専門相談員へのチャット相談は匿名可能としていますが、相談者からの希望があった際には、教育委員会をとおして学校等に情報提供し、対応を開始します。
※相談者の身体・生命に危険が迫っていると判断した際には、警察等の関係機関と連携する場合があります。

６．周知方法　相談対象となる児童・生徒には、裏面のチラシ（LINE用）等を用いて、在籍小・中学校の教職員から周知します。

令和5年度
門真市教育委員会

～チャットで気軽に相談できる～

門真市こどもオンライン相談

相談期間：第１期　５月17日（水）～６月　９日（金）
第２期　８月21日（月）～９月15日（金）
第３期　１月　６日（土）～１月31日（水）
相談時間：17:00 ～ 21:00